

別記様式第7号

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和元年度報告)

事業実施主体名 新見市鳥獣被害防止対策協議会

1 被害防止計画の作成数、特徴等

イノシシ、ニホンザルの個体数が増加し、被害が増加傾向である。これについて、防護柵の設置や有害鳥獣駆除班により総合的に対策することとしている。
 対象鳥獣 イノシシ、タヌキ、ニホンザル、ニホンジカ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、ハクシロ、ハシボノガラス、ハシブトガラス、カワウ、キジバト、ゴイサギ、ダイサギ、コサギ、アオサギ
 計画期間 平成29年度～平成31年度

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

サル用防護柵を設置することにより、サルなどの追い払いに対する負担が軽減され、営農意欲の向上が期待される。今後この防護柵と追い払い活動を併用することにより、被害金額や被害面積の低減につながっていくと考えられる。
 サル用大型捕獲柵に設置により、多頭捕獲の難しいニホンザルを容易に捕獲出来るようになった。捕獲頭数は被害金額等へ直ちに反映させにくい、今後捕獲頭数が増えていくことにより、被害金額や被害面積が低減されることが見込まれる。
 また、実施隊専用のイノシシ捕獲柵を貸し出すことにより、迅速かつ効率的な捕獲体制ができると考えられる。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害防止計画の目標の達成状況を記載する。

目標はおおむね達成されているが、依然として高止まりであるため、今後も継続して被害防止対策を講じる必要がある。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										被害金額			被害面積									
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率							
新見市鳥獣被害防止対策協議会	神郷油野地域 哲多町苅尾地域	平成29年度	ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(サル用大型捕獲柵) 各1基	1	新見市鳥獣被害対策実施隊	平成30年2月28日～3月31日	100	有害鳥獣の個体数調整	321.36	万円	308.4	万円	103%	25,168	ha	3.99	ha	153%	猟友会との連携により有害鳥獣の捕獲に努めているが、被害が増えている状況なので、効果的な対策を考えていく必要がある。 被害の最も多いイノシシとともに、被害が拡大しつつあるサル、カラスを重点に、防護と捕獲を組み合わせた効果的な対策と狩猟者の確保・育成の取組を強化して、主要作物であるもも、ぶどう等の被害が減少することを期待している。(備中県民局農畜産物生産課)	被害金額は徐々に上がっており、目標達成はできていないが、防護柵の設置等で被害面積は目標を達成している。導入した大型捕獲柵を有効に活用するとともに、イノシシ・サル対策や高収益作物である果樹の対策に積極的に取り組んでいただきたい。	
	草間地域		イノシシ ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(サル用防護柵設置)	750m	各地区	平成30年2月26日～3月31日	100	農作物の防護	549.12	万円	650.8	万円	80%	32,304	ha	13.75	ha	137%			
	新見市地域全域		イノシシ	1,786	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	138	-	-	-	農作物被害への減少、有害鳥獣の個体数調整	1005.04	万円	1231.7	万円	13%	42,252.8	ha	25.07	ha			130%
			イノシシ(幼)	244																		
			ニホンザル	113																		
			ニホンザル(幼)	8																		
			ニホンジカ	31																		
			ヌートリア	76																		
			アナグマ	57																		
			タヌキ	4																		
カラス	36																					
アオサギ	3																					
カワウ	5																					
新見市鳥獣被害防止対策協議会	上市地域 大佐田治郎地域	平成30年度	ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(サル用大型捕獲柵) 各1基	1	新見市鳥獣被害対策実施隊	平成30年10月29日～3月31日	100	有害鳥獣の個体数調整	321.36	万円	305.8	万円	104%	25,168	ha	5.53	ha	150%	猟友会との連携により有害鳥獣の捕獲に努めているが、被害が増えている状況なので、効果的な対策を考えていく必要がある。 防護柵の設置により、被害防止が期待できる 防護柵の設置により、被害防止が期待できる		
	上市地域		ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(センサカメラ)	1台	新見市鳥獣被害対策実施隊	平成31年3月27日～3月31日	100	サル用大型捕獲柵の設置場所に設置し、生息状況等把握するため	321.36	万円	305.8	万円	102%	25,168	ha	5.53	ha	134%			
	草間地域		イノシシ ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(サル用防護柵設置)	2,614m	各地区	平成31年3月27日～3月31日	100	農作物の防護	549.12	万円	671.8	万円	76%	32,304	ha	15.33	ha	134%			
	新見市地域全域		イノシシ	1,723	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	88	-	-	-	農作物被害への減少、有害鳥獣の個体数調整	1005.04	万円	1193.1	万円	28%	42,252.8	ha	26.5	ha			128%
			イノシシ(幼)	294																		
			ニホンザル	125																		
			ニホンザル(幼)	8																		
			ニホンジカ	30																		
			ヌートリア	150																		
			アナグマ	88																		
タヌキ		55																				
ノウサギ	3																					
カラス	16																					
サギ	18																					
カワウ	18																					
キジバト	2																					

新見市鳥獣被害 防止対策協議会	石蟹地域 下熊谷地域	ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(サル用大型捕獲わな)	各1基	新見市鳥獣被害対策実施隊	令和元年9月27日～3月31日	100	有害鳥獣の個体数調整	321.36	万円	293.4	万円	107%	25,168	ha	2.68	ha	157%	猟友会との連携により有害鳥獣の捕獲に努めているが、被害が増えている状況なので、効果的な対策を考えていく必要がある。		
	新見市地域全域	イノシシ	鳥獣被害防止総合支援事業(イノシシ用捕獲籠)	2基	新見市鳥獣被害対策実施隊	令和元年12月25日～3月31日	100	有害鳥獣の個体数調整	227.76	万円	365.8	万円	83%	7,136	ha	10.88	ha	95%	防護柵の設置のより、被害防止が期待できる		
	草間地域	イノシシ ニホンザル	鳥獣被害防止総合支援事業(サル用防護柵設置)	1,000m	各地区	令和2年3月17日～3月31日	100	農作物防護	549.12	万円	659.2	万円	78%	32,304	ha	13.56	ha	137%	防護柵の設置のより、被害防止が期待できる		
	新見市地域全域	令和元年度	イノシシ		1,656															猟友会との連携により有害鳥獣の捕獲に努めているが、被害が増えている状況なので、効果的な対策を考えていく必要がある。	
			イノシシ(幼)		255																
			ニホンザル		84																
			ニホンザル(幼)		6																
			ニホンジカ		25																
			ヌートリア	緊急捕獲活動支援事業(有害捕獲)	119	—	—	—	—	農作物被害への減少、有害鳥獣の個体数調整											
			アナグマ		48																
ハクビシン				2																	
ノウサギ		2																			
カラス		19																			
サギ		12																			
カワウ		6																			
キジバト		2																			
									1005.04	万円	1183.3	万円	32%	42,2528	ha	26.46	ha	242%			

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。